

### 第1章 計画の策定にあたって (P1~)

#### 【計画の趣旨】

2025年、さらには2040年を見据える中、市が目指すべき高齢者福祉の基本的な方針や具体的な施策を定めるとともに、今後の介護サービス見込み量を推計し、介護保険料を決定するもの。

#### 【計画期間】

令和3年度から令和5年度までの3か年

#### 【計画の位置づけ】

高齢者福祉計画（老人福祉法）と介護保険事業計画（介護保険法）を一体的に策定

#### 【日常生活圏域】

南部地区：守山・小津 中部地区：吉身・玉津 北部地区：河西・速野・中洲

### 第2章 高齢者等を取り巻く現状と課題 (P9~)

各種アンケート調査、事業所へのヒアリング、各施策の検証により、現状、課題の把握、整理を踏まえた8期計画の方向性

方向性	
○健康寿命の延伸	○総合事業の充実
○相談支援体制の充実	○認知症の早期発見・早期対応
○認知症の正しい知識の普及啓発	○高齢者の生活の質の向上
○元気な高齢者の活躍	○全世代型包括支援を見据えた体制の整備
○地域密着型サービスの整備	○介護人材の確保
○介護保険制度の適正・円滑な運営	

### 第3章 計画の基本的な考え (P69~)

#### 【基本理念】

みんなでつくる、生いいきいきと暮らせるまち 守山

#### 【基本目標と基本施策】★：重点的な取組

#### I 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進

- ①積極的な健康づくり ②みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進★  
③生きがいのある暮らしへの支援

#### II みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進

- ①地域包括支援センターの機能強化★ ②在宅医療と介護の連携強化  
③高齢者の尊厳の保持 ④地域全体で取り組む認知症対策の充実（「共生」「予防」）★  
⑤地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり★ ⑥高齢者の住まいづくり

#### III 高齢者と家族を支える介護体制の充実

- ①介護サービスの充実と在宅生活への支援★ ②介護人材の確保・育成★  
③身近な情報提供・相談体制の充実 ④介護保険制度の適正・円滑な運営  
⑤災害・感染症対策に係る体制整備

### 第4章 基本目標の達成に向けた施策の展開 (P75~) 重点的な取組の具体的な内容は次頁

#### 【基本目標と取組方針】

#### 基本目標Ⅰ 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進

取組	方針
みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進	・支援や介護が必要になっても、地域とのつながりを失うことなく生活していけるよう、誰もが参加しやすい、介護予防のきっかけづくりを強化していくとともに、地域の生きがいづくりや自主的な介護予防活動を支援していきます。 ・総合事業について、地域での自立した日常生活が送れるよう適切な支援、サービス利用へつなげます。

#### 基本目標Ⅱ みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進

取組	方針
地域包括支援センターの機能強化	全3圏域に開設した地域包括支援センターを、地域包括ケアシステムの要として、身近な地域での相談、支援体制の充実を図ります。
地域全体で取り組む認知症対策の充実	・認知症になっても安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症についての知識や接し方等の普及啓発に努めるとともに、初期集中支援事業等を充実する中で、早期発見・早期支援に努めます。 ・認知症高齢者や家族支援のため、認知症カフェや訪問活動等の家族介護者への支援体制の充実を図るとともに、見守りネットワークの構築等、住民・事業者・関係者等の連携強化を図ります。
地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり	・生活支援コーディネーターを中心に、地域資源の把握、地域課題の解決に向けた住民の自発的な取組への支援をさらに進めます。 ・高齢者自身が支える側にもなれるよう、活躍の場づくりを進めるとともに、地域住民を中心に多様な主体が参画した地域づくりを進めます。

#### 基本目標Ⅲ 高齢者と家族を支える介護体制の充実

取組	方針
介護サービスの充実と在宅生活への支援	要介護者や家族が在宅で安定した介護生活を送ることができるような状態やニーズに応じた多様な居宅サービスの提供や地域密着型サービスの充実、また在宅生活を支えるための福祉サービスの充実を図ります。
介護人材の確保・育成	介護サービスの安定的な提供に向けて、人材確保・育成に向けた取組の充実を図ります。

### 第5章 介護保険事業の見込み

- 計画期間におけるサービス見込み量を推計し、介護保険総事業費を算出、介護保険料基準額を算定

### 第6章 計画の円滑な推進

- 計画の進行管理と点検 ○ 計画の周知・啓発 ○ 関係機関・地域との連携

【補足】第4章 基本目標の達成に向けた施策の展開 (具体的な取組)

● : 新規    ◆ : 拡充    ◇ : 継続

基本目標1 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進(P75～)		
重点施策	施策	具体的な取組
	1 積極的な健康づくり(P75)	◇ 地域の自主活動との連携    ◇ 介護予防の必要性の周知啓発
★	2 みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進(P79)	◇ 自治会、老人クラブ等身近な場所での交流、活動の場づくり ● 通いの場を中心としたフレイル対策(運動、口腔、栄養、社会参加)の観点から、保健事業と介護予防の一体的な実施
	3 生きがいのある暮らしへの支援(P82)	◇ ボランティア活動の促進    ● 就労等社会参加の促進

基本目標2 みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの推進(P86～)		
重点施策	施策	具体的な取組
★	1 地域包括支援センターの機能強化(P86)	● 南部、中部、北部の3圏域と基幹型との役割分担の明確化 ◇ 身近な地域で、相談し支援を受けられる体制の充実
	2 在宅医療と介護の連携強化(P89)	◇ 在宅医療と介護の連携、在宅サービスの周知啓発
	3 高齢者の尊厳の保持(P92)	◇ 高齢者の虐待防止、高齢者の権利擁護に係る制度周知
★	4 地域全体で取り組む認知症対策の充実(「共生」「予防」)(P96)	◆ 初期集中支援チーム体制の見直しによる早期発見、早期対応 ◆ サポーター養成講座等の受講者に対するフォローアップ研修等の実施により、地域での認知症に対する理解の促進と見守りの実践
★	5 地域共生社会の実現に向けた支えあいの地域づくり(P101)	◆ 協議体の構成等の見直しによる、コーディネート機能の強化 ● 全世代型包括支援(重層的支援)を見据えた体制整備 ● 高齢者の生活支援、介護予防等に取り組む団体等への補助制度の創設 ◇ 買い物、通院等への移動支援の充実や社会参加を促すための外出に係る支えあいの地域づくりの促進
	6 高齢者の住まいづくり(P111)	◇ 高齢者の住まいの確保、自立した生活を送るための住宅改修

基本目標3 高齢者と家族を支える介護体制の充実(P113～)		
重点施策	施策	具体的な取組
★	1 介護サービスの充実と在宅生活への支援(P113)	◆ 地域密着型サービスの計画的な整備、広域も含めた入所施設の整備の検討 ◇ 福祉サービス等による日常生活支援の充実
★	2 介護人材の確保・育成(P119)	◆ 職場環境の改善(文書削減、ICTの活用等)による業務効率化の促進
	3 身近な情報提供・相談体制の充実(P121)	◇ 身近な相談機能の充実、地域包括支援センターの周知
	4 介護保険制度の適正・円滑な運営(P124)	◇ 介護サービス事業所への指導監督、ケアマネジャーの育成
	5 災害・感染症対策に係る体制整備(P129)	● 防災や感染症対策に係る支援・応援体制の構築、感染防止策の周知啓発